

(1) 浸水被害軽減対策に関する事業の統合

1. 背景・目的

ゲリラ豪雨の多発や都市化の進展に伴う内水氾濫の被害リスクの増大に対応するため、一定規模の浸水実績がある地域等において、雨水貯留浸透施設を取り入れたハード対策、降雨情報の提供等のソフト対策、住民自らの取組（自助）を含めた総合的な浸水対策を推進する。

2. 概要

「下水道浸水被害軽減総合事業」に「雨に強い都市づくり支援事業」を統合する。

< 地区要件 >

現行の地区要件を統合し、以下のとおりとする。

- ① 県庁が所在する市等のターミナル駅周辺地区に代表される都市機能が集積している地区で、以下のいずれかに該当する地区
イ 過去10年間に3回以上の浸水実績があり、当該浸水の延べ浸水面積が1.5ha以上である地区
ロ 過去10年間に浸水面積が1ha以上の浸水実績がある地区
ハ 災害対策基本法に基づく地域防災計画に位置付けられた施設（防災拠点及び避難地）又は高齢者・障害者等要援護者関連施設が存在し、過去10年間に浸水実績がある地区
- ② 過去10年間の延べ床上浸水被害戸数が50戸以上、延べ浸水被害戸数が200戸以上で、床上浸水回数が2回以上発生し、未解消となっている地区

< 対象施設 >

現行の対象施設に加える項目を統合し、以下のとおりとする。

- ① 下水排除面積が一定以上の貯留・排水施設
- ② ①と同等の機能を有しかつ経済的な雨水浸透施設
- ③ 補助対象となる下水道工事の路面復旧における透水性舗装
- ④ 降雨及び雨水排除に関するデータをリアルタイムに提供するために必要な情報提供施設
- ⑤ 雨水の貯留浸透機能を有する下水道施設
- ⑥ 雨水の流出抑制を図るための不要になった浄化槽の改造、雨水貯留浸透施設〔間接〕
- ⑦ 防水ゲート、止水板及び逆流防止施設（不特定多数が利用する地下空間等に係るもの）〔間接〕

